

第25回 藤枝市総合教育会議

日 時 令和5年10月11日（水）午後2時30分～
場 所 西館3階 特別会議室

次 第

- 1 開 会
- 2 市長あいさつ
- 3 教育長あいさつ
- 4 協議事項
 - ①令和5年度「教育日本一」に向けての取組
・英語教育の推進について
- 5 報告事項
 - ①部活動の地域移行について
- 6 その他
- 7 閉 会

藤枝市の英語教育について

(教育政策課)

1 目標（学習指導要領）

外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動を通して、簡単な情報や考えなどを理解したり表現したり伝えあったりするコミュニケーションを図る資質・能力を育成する。

2 藤枝市の子供たちに付けてほしい力

中学校卒業時には、だれもが英語で簡単な情報や考えなどを表現したり伝えたりすることができること。

3 これまでの取組

本市では、令和3年度改定の新学習指導要領前より、英語におけるコミュニケーション能力の向上を目的としたALTの積極的配置やその活用をしている。主な取組は以下の5つである。

① ALT（外国時英語指導助手）配置

小学校3年生から中学校3年生までの全学級で週1時間、ALTと日本人教師とのチームティ칭による英語授業実施。FCA（Fujieda City Adviser）のトレバーがALT19人を取りまとめ、研修会等を実施している。

② Fujieda English Camp

年4回、市内在住児童生徒から希望者を募集し、ALTと英語を使つての課外活動を実施（6月 Quiz Contest、8月 World Tour、12月 Christmas Party、2月 Cooking）

③ International Party

授業時間に複数名のALTが集まり、小グループに1人ずつALTが入り、それまでの学習内容に応じた会話活動を実施。（希望校 年間10校程度）

④ オンライン英会話

姉妹都市であるオーストラリアペンリス市の児童生徒と、市内児童生徒がオンラインにて、日ごろの学習成果を発表しあう。（希望校 年間2校程度）

⑤ 中学校3年生英語力調査

実態把握のため、中学校3年生の「話すこと（やりとり）」の現状を調査する。

（年間2校程度）

4 令和5年度の新規取組

○ Fujieda Conversation Club

英語が好きな生徒、英語力を伸ばしたい生徒を放課後集め、ALTと英会話を楽しむ機会を提供。（ALTが水曜日の放課後各校を訪問 各校年間2回ずつ実施）

5 全国学力・学習状況調査より

全体結果として、国全体や県の正答率と比較し、藤枝市は高い結果となった。

学習指導要領の領域別にみると、「読むこと」「書くこと」は、国や県に比べて2ポイント以上高くなっている。

6 今後の取組

- ALTを効果的に活用し、目的・場面・状況に応じた言語活動に取り組むとともに、デジタル教科書を家庭学習等で有効に活用し、児童生徒の英語力を伸ばしていく。
- 英語の授業、English CampやFujieda Conversation Club等を通して、すべての児童生徒が気軽に英語に携わることができる環境を整えていく。



R5. 10. 11 第25回藤枝市総合教育会議

英語教育の推進について

英語教育の推進について

I 目標（学習指導要領）

外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動を通して、簡単な情報や考えなどを理解したり表現したり伝えあったりするコミュニケーションを図る資質・能力を育成する。

英語教育の推進について

Ⅱ 藤枝市の子供たちに付けてほしい力

中学校卒業時には、
だれもが英語で簡単な情報や考えなどを
表現したり伝えたりすることができるこ
と。

英語教育の推進について

Ⅲ これまでの取組 【①ALT全校配置】

小学校
ALTと

【特徴】

各中学校区の**小学校6年生**
と**中学校1年生**は同じALTが
担当

ALT統

JETプ

(アメリカ5人、オーストラリア2人、ニュージーランド2人)

市の直接雇用ALT・・・10人

(アメリカ3人、カナダ2人、フィリピン2人、
コロンビア1人、イングランド1人、ウェールズ1人)

英語教育の推進について

Ⅲ これまでの取組 【②Fujieda English Camp】

年4回、市内在住児童生徒から希望者を募集し、ALTと英語を使つての課外活動を実施



(June) Quiz Contest

英語教育の推進について

Ⅲ これまでの取組 【②Fujieda English Camp】



(August) World Tour

英語教育の推進について

Ⅲ これまでの取組 【②Fujieda English Camp】



(December) Christmas Event

英語教育の推進について

Ⅲ これまでの取組 【②Fujieda English Camp】



(February) Cooking

英語教育の推進について

Ⅲ これまでの取組 【③International Party】

授業時
小グル
れまで
施。



り、そ
を实

英語教育の推進について

Ⅲ これまでの取組 【④オンライン英会話】

姉妹都市であるオーストラリアペンリス市の児童生徒と、市内児童生徒がオンラインにて一日ご



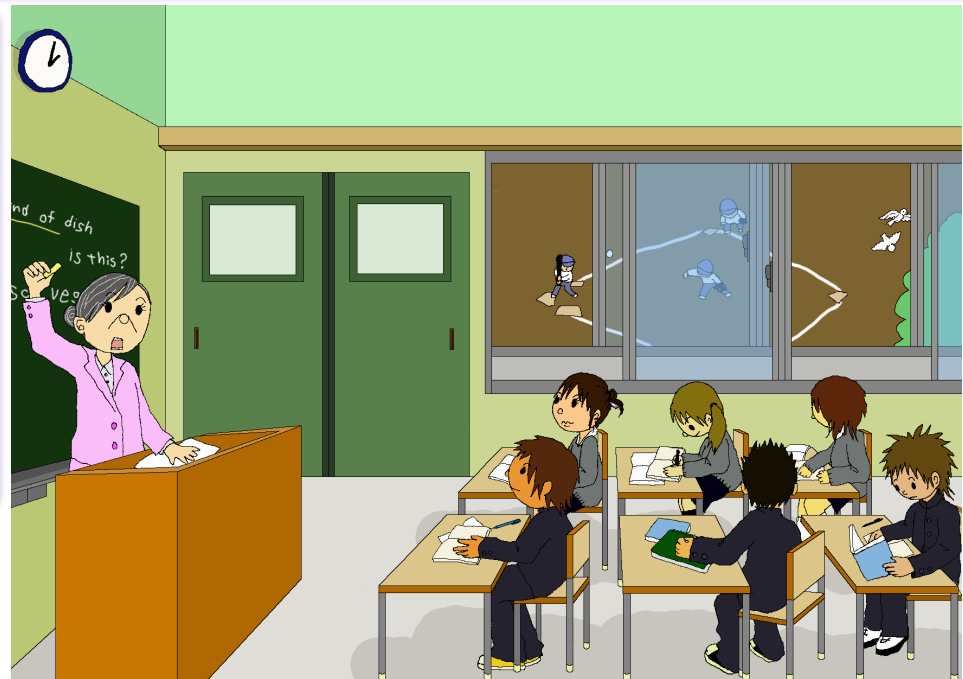
英語教育の推進について

Ⅲ これまでの取組 【⑤中学校3年生の英語力調査】

実態把握のため、中学校3年生の「話すこと（やりとり）」の現状を調査する。

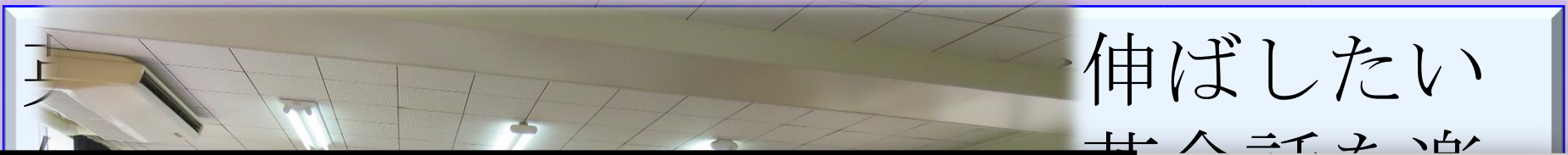
【1人3分】

- 絵の説明
- 絵に関する質問に回答
- 絵の内容やそれ以外のことについてやりとり



英語教育の推進について

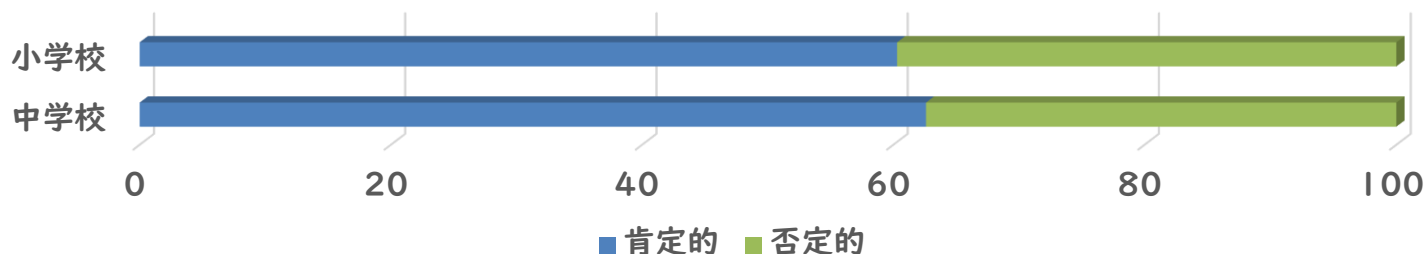
IV 令和5年度の新規取組 【Fujieda Conversation Club】



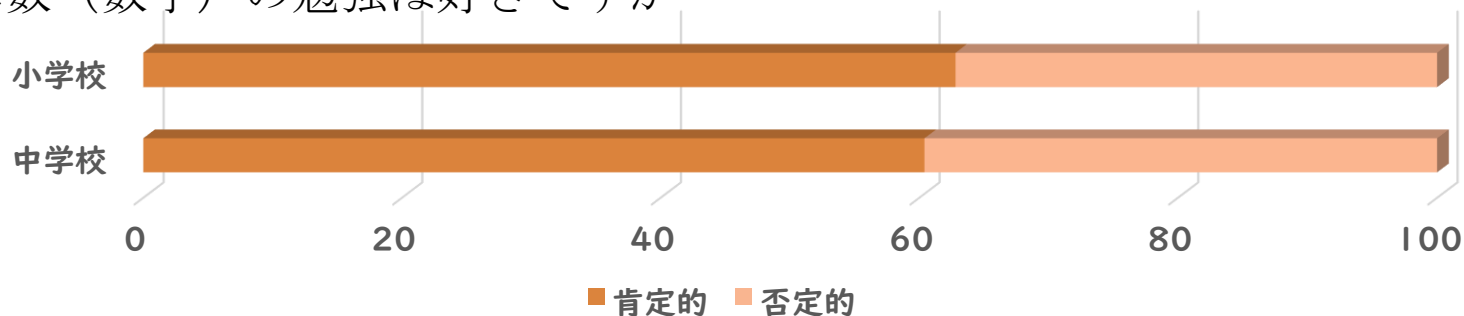
英語教育の推進について

V 全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙より

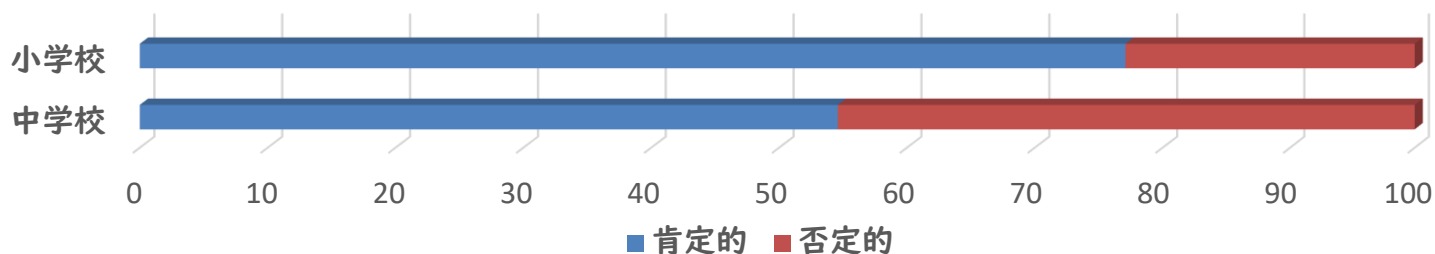
Q：国語の勉強は好きですか



Q：算数（数学）の勉強は好きですか



Q：英語の勉強は好きですか



英語教育の推進について

VI 今後の取組

児童生徒の英語力を伸ばす

- ① A L T を効果的に活用し、目的・場面・状況に応じた言語活動に取り組む
- ② 家庭学習等でデジタル教科書を有効に活用

気軽に英語に携わる環境づくり

- ① 授業のほか、様々な課外活動を通して、英語に触れ合う



英語教育の推進について

部活動地域連携について

(教育政策課)

1 概要

文部科学省より「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革」の指針が示され、令和5年度からの「休日の部活動の段階的な地域移行」及び「合理的で効率的な部活動の推進」が求められている。

本市では、「子供たちにとって価値ある活動を維持するとともに、子供たちの活動の選択肢を増やすこと」を基本理念に、部活動の地域連携を進めていく。

2 目的

少子化及び子供の多様化に伴う活動人数の減少や、教員数の減少による顧問不足等により、従来の学校部活動が維持できない状況になっている現状を踏まえ、持続可能で、子供たちに多くの選択肢を与えられる新たな活動形態、活動場所を地域と連携しながら模索していく。

3 改革の方向性

令和5年度：学校部活動→合同部活動【試験的エリア制】(野球)
部活動指導員単独指導及び単独引率

令和6年度：①学校部活動→合同部活動
【エリア制】合同部活動展開
【試験的セントラル方式】(女子サッカー、男子バレー)
②学校以外の外部活動→児童生徒に紹介
(柔道、e-sports等 スポーツ振興課・街道文化課協力依頼)

4 令和5年度の実施

- ① 野球部エリア制合同部活動開始(7月～)
- ② エリア制野球部にて、部活動指導員による単独指導開始(2つのエリア)
- ③ 地域部活動在り方検討委員会【(済)6月、(予定)9月、11月、2月】
- ④ 地域部活動推進委員会(女子サッカー、男子バレーボール、柔道)
【(済)9月、(予定)11月、2月】

5 エリア制野球部の現状

- どの学校もこれまで合同部活動として活動していた経験があるため、4つのエリアともに順調にスタートしている。
- 生徒は、「新しい仲間ができること」や「技術向上」への期待感を持って参加している。
- 各校の顧問は、スタート時点では、生徒の不安感を取り除くため、参加していたが、現在は、慣れてきたこともあり、順番で担当している。
- ▽チーム名及びユニフォームをどのように決めていくか。
- ▽保護者会(会計含む)をどのように運営していくか。

6 今後の課題

- ・指導者の確保と指導者認定制度の作成について
- ・活動費負担について(受益者負担とするか、学校負担とするか)
- ・活動場所への移動時における交通事故等の危険性について
- ・事故、けが等への責任について(保険の加入の仕方について)
- ・所属人数が多く、エリア制合同部活動移行への必要性が生じていない種目への対応について

R5. 10. 11

第25回総合教育会議

部活動地域連携について



部活動の現状・課題

中学校の部活動は、大きな成果を上げてきた一方、従来の学校単位で運営する部活動では、持続可能と言えない状況



改革の方向性

子供たちにとって価値ある活動を維持するとともに、子供たちの活動の選択肢を増やすため、

- ①部活動を学校単位の枠組みを越え、
- ②地域に展開する新たな仕組みを構築する必要がある。

STEP1 R5 新チーム～

- R5** ・ 学校単位の部活動→合同部活動【エリア制】 試行
※野球部（7月新チーム発足時より）
（エリア制部活動での部活動指導員の休日単独指導試行）

コーディネーター

- ・ 地域部活動在り方検討委員会（年4回）
→令和6年度以降の方針、指導者について
- ・ 地域部活動推進委員会（年3回）
（女子サッカー、男子バレー、柔道）
→セントラル方式、既存団体との連携について

STEP 2 R6 新チーム～

R6

- ・ 【エリア制】 合同部活動展開
（案） テニス、卓球、ソフトボール
- ・ 【セントラル方式】 試行
（案） 女子サッカー、男子バレー）
- ・ 学校以外の外部活動を見童生徒に紹介
柔道、e-sports等（ 庁内関係課や他団体と連携）
- ・ 部活動在り方検討委員会、部活動推進委員会
→ 指導者発掘（兼業教員・部活動指導員・地域人材）
→ 新たな活動場所の開発

STEP 2 R6 新チーム～

- R7**
- ・【エリア制】【セントラル方式】合同部活動展開
 - ・エリア制部活動での部活動指導員の休日単独指導展開
 - ・指導者発掘（兼業教員・部活動指導員・地域人材）
 - ・新たな活動場所の開発

STEP 3 R8～

- R8**
- ・休日部活動の地域連携（平日は部活動、休日は地域活動）
 - ・学校部活動→エリア制orセントラル方式

STEP 4

- ・部活動地域連携完了（平日・休日ともに地域での活動）

Fujieda Junior Club (仮称)

エリア・セントラル設置イメージ（案）

R5.1.12

学校名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	
藤枝中	野球	サッカー	セントラル方式に（サッカーのまちな推進課に協力依頼）	男子バスケ	女子バスケ	セントラル方式可？	女子バレー	男子卓球	女子卓球	男子テニス	女子テニス	ソフトボール（岡部）	剣道	美術	☆吹奏楽		パソコン		1組スポーツ		
西益津中	野球（葉梨）	サッカー（広幡）		男子バスケ	女子バスケ		女子バレー				男子テニス	女子テニス		剣道	美術		☆コーラス			1組運動	
瀬戸谷中									卓球		男子テニス	女子テニス									
青島中	野球（大洲）	サッカー		男子バスケ	女子バスケ			バレー	男子卓球	女子卓球	男子テニス	女子テニス	ソフトボール	剣道	美術	吹奏楽		パソコン	ものづくり	1組運動	
青島北中		サッカー		男子バスケ	女子バスケ			女子バレー	卓球		男子テニス	女子テニス		☆剣道	美術工芸	吹奏楽					
葉梨中	野球（西益津）	サッカー			女子バスケ		男子バレー	女子バレー			男子テニス	☆女子テニス		剣道	美術	吹奏楽					
広幡中	☆野球（岡部）	サッカー（西益津）	男子バスケ	女子バスケ		女子バレー		女子卓球													
岡部中	野球（広幡）	☆サッカー	男子バスケ			女子バレー	男子卓球	女子卓球	(男子テニス)	女子テニス	ソフトボール（藤枝）	(剣道)									
高洲中	野球	男子サッカー	女子サッカー	男子バスケ	女子バスケ	男子バレー	女子バレー	男子卓球	☆女子卓球	男子テニス	女子テニス	ソフトボール	剣道	美術	吹奏楽		パソコン		1組運動		
大洲中	野球（青島）	サッカー		男子バスケ	女子バスケ		女子バレー	男子卓球	女子卓球												
Club数	63	4	4	1	4	4	1	4	4	4	4	4	4	4	4	1	3	1	4		
指導者数	63	4	4	1	4	4	1	4	4	4	4	4	4	4	4	1	3	1	4		
補助指導者（引率者）数	56	5	5	1	4	4	1	5	4	4	5	5	4	4	0	4	1	0	0		
必要者計	119	9	9	2	8	8	2	9	8	8	9	9	8	8	4	8	2	3	1		

「剣道」セントラル方式可？

※市内10中学校を4つのエリアに分ける ※R5年度 2年生新チーム結成時よりエリアでの活動試行（1～2種目程度）

① 枠組変更

藤枝市 エリア制 (エリアの枠組)

藤枝
西益津
瀬戸谷

葉梨
広幡
岡部

青島
青島北

高洲
大洲

- ・ 学校間の距離
- ・ クラス数

部活動所属人数調べ

令和5年度部活動所属人数調べ【R5/6/12】

学校名	野球		サッカー		女子サッカー		男子バスケ		女子バスケ		男子バレー		女子バレー		男子卓球		女子卓球		男子テニス		女子テニス		ソフトボール		剣道		美術		吹奏楽		コーラス		パソコン		ものづくり		1組スポーツ			
	1年	2年	1年	2年	1年	2年	1年	2年	1年	2年	1年	2年	1年	2年	1年	2年	1年	2年	1年	2年	1年	2年	1年	2年	1年	2年	1年	2年	1年	2年	1年	2年	1年	2年	1年	2年	1年	2年		
藤枝中	8	7	17	9			11	2	9	4			9	11	13	5	6	15	5	10	12	6	9	8	4	6	17	17	8	10			20	10						
西益津中	7	2	11	0			0	14	6	9			1	9					0	9	13	3			3	2	11	9			4	2								
瀬戸谷中															0	1	1	3	1	3	3	2																		
青島中	11	1	3	26			14	17	6	10			12	16	14	16	13	11	19	10	15	18	8	9	3	5	7	15	18	22			21	20	22	23	3	2		
青島北中			11	9			11	3	7	2			9	6	14	9	10	2	4	6	7	4					18	2	11	15							2	1		
葉梨中	2	2	8	6					6	6	5	16	8	11					8	12	5	7			6	4	10	11	20	3										
広幡中	7	9	15	4			11	8	9	7			8	7			0	6																						
岡部中	3	2	0	0			14	9					4	8	1	1	6	2	7	6	6	9	0	1	8	2			9	5							1	2		
高洲中	7	9	10	15	6	13	6	7	10	6	12	7	6	6	5	13	8	5	15	14	15	5	5	7	4	6	16	15	11	8			19	11			4	2		
大洲中	2	4	9	9			6	4	7	7			8	9	9	3	5	9																			1	2		
合計	47	36	84	78	6	13	73	64	60	51	17	23	65	83	56	48	49	53	59	70	76	54	22	25	28	25	79	69	77	63	4	2	60	41	22	23	11	9		

野球部の現状①

R5.7～ 野球部の学校単位の部活動 → 合同部活動【エリア制】試行

◎7月の新チーム発足時から、市内中学校の野球部を4エリアに集約し「合同部活動【エリア制】」を試行

◎**現在の野球部所属人数**部活動指導員」の休日単独指導の試行

令和5年度 野球部所属人数（1・2年生）

R5 0612調査

	藤枝中	西益津中	瀬戸谷中	合計
1年	8	7		15
2年	7	2		9
	15	9		24

	葉梨中	広幡中	岡部中	
1年	2	7	3	12
2年	2	9	2	13
	4	16	5	25

	青島中	青島北中		
1年	11			11
2年	1			1
	12			12

	高洲中	大洲中		
1年	7	2		9
2年	9	4		13
	16	6	0	22

R5.9実施 顧問聞き取り調査、生徒アンケートより

Q 顧問について

→ スタート時点では、合同チームになることでの生徒の不安を最小限に抑えるため、部活動指導員に加え、各校顧問が参加していたが、軌道に乗ってきているので、順番で担当するように進めている。

Q 子どもたちの思い

→ 「新しい仲間ができること」や「技術向上」への期待感をもって参加している。

Q 不安や懸念事項

- ・ ユニフォームやチーム名をどうするか。
- ・ 保護者会の運営や会計について
(会長をはじめとした役員、ボールやバット等の共通で使用する物品や大会参加費の支払い等)

【指導者確保】

- ・ 地域人材の発掘
- ・ 兼職兼業届を出して、指導を行う教職員の把握
小学校教職員にも打診
- ・ 指導者認定制度

【活動費負担】

- ・ 活動費や地域指導者への謝礼等

【安全・安心】

- ・ 活動場所への移動時における交通事故
- ・ 事故、けが等への責任（保険加入の仕方）

【保護者・地域の方の理解】

- ・ 所属人数が多く、エリア制合同部活動への必要性が生じていない
種目への対応

本活動の着実な実施に向けて

① 子供が中心。地域等の協力を得て活動を支える体制づくり

子供たちを中心に据えて、市・学校・保護者・地域住民など関係者の協力のもと、それぞれの立場で、活動を支えていただくことが必要

② 「地域連携」の実現に向けた行政の導入支援

本市では部活動の「地域連携」を基本的な考え方として進めていくため、関係者のそれぞれの望ましい姿や役割を明確にして、段階を追って、休日の活動を地域に依頼できるよう、市が主体となり牽引